

11月は国保月間です

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して治療ができるように、加入者のみなさんがお金を出し合い、みんなで助け合う制度です。

◎国保に加入する方

- ・お店などを経営している自営業の方
- ・農業や漁業などを営んでいる方
- ・退職して職場の健康保険をやめた方
- ・パートやアルバイトなど職場の健康保険に加入していない方
- ・外国人登録をされていて、1年以上日本に滞在するものと認められた外国籍の方

◎国保税の決まり方

税義務者となりますが、世帯の一人ひとりが被保険者です。

1年間にかかる総医療費（見込）から、医療機関で支払う一部負担金と国・県・町などの補助金を差し引いた残りが国保税の総額です。これを世帯ごとの加入者や所得などによって、公平に負担されるように決められています。

◎国保税の納め方

特別徴収

年金からの天引きによる納付

普通徴収（納付書）

役場や金融機関での窓口納付

普通徴収（口座振替）

金融機関の口座から自動的に振替納付

◎国保の加入は世帯ごと

国保は世帯ごとに加いし、世帯主が国保税の納

国保税は、医療費のおよそ3分の1を占める大切な財源です。納期限を守り、きちんと納めましょう。また、納め忘れの心配のない口座振替をおすすめしています。

◆問い合わせ

住民課国保年金班
☎043-203-5600

国民年金保険料

納付勧奨を 業者委託で実施

千葉社会保険事務所では、国民年金保険料収納事務の市場化テストを実施しています。その委託業者である「株もしもしホットライン」が直接、電話・文書・個別訪問などにより、保険料を期限内に納付されていない方へ納付勧奨等の業務を行っています。

◆問い合わせ

千葉国民年金電話センター
☎043-203-5600

ネットであらうく確定申告

e-Tax（国税電子申告・納税システム）

自宅のパソコンからインターネットを利用して、画面を見ながら申告や納税等いろいろな手続きができます。ぜひご利用ください。

まずは住基カード（電子証明書付き）の入手から。

出または提示を求められることがあります。

◆問い合わせ

東金税務署個人課税部門
☎0475-52-3121
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

平成20年分 年末調整等説明会

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域
11月18日(火)	午前10時～正午	山武市成東文化会館	山武市
	午後2時～4時	のぎくプラザ	横芝光町・芝山町
11月25日(火)	午前10時～正午	東金文化会館	東金市
	午後2時～4時		大網白里町・九十九里町

◆問い合わせ 東金税務署 ☎0475-52-3121

※対象地域の説明会に出席できない場合は、他の地域にも出席できます。